臨時號
昭和27年2月25日
長崎縣大村市
發行所　大村市役所
電話代表67番
長崎縣大村市玖島町
印刷所　隆文社印刷所
電話305番

大村市制施行拾周年

中央公民館で式典

二月十一日・記念行事の幕開く

大村市では市制施行十周年記念日を迎え二月十一日中央公民館で記念式典を挙行した。この日午前十時から合併前の町村長、歴代市長、議長外関係者並びに市議会議員及び市役所、市警察署、市立病院の代表者等百二十餘名が参列、藤井總務課長の開会について国歌齊唱の後、別項の如く柳原市長の式辞並びに永田現議長、初代市会議長西川茂、元町長福田伊五郎、商工会議所会頭平山久之助等各氏の祝辞が行われ山口初代市長その他の祝電披露の後末永元市助役（現平戸町長）の発声で大村市万歳を三唱し盛会裡に午前十一時半閉式、引続き祝盃を挙げて正午終了した。

なお、当日は午後一時から市役所、市警察市立病院の職員約三百五十名が参集して記念式を行つたが国歌齊唱柳原市長の式辞について市職員代表として濱田市税務課長の答辞があり、引続き一般市民の参列者も交えて長崎大学教授吉岡秋義氏の『新憲法と地方自治』と題する講演会並に慰安演芸会に移り、市警察職員の特別出演による八木節を始め向陽高校生徒、その他一般出演者の歌謡曲、アコーデオン演奏など賑やかな演し物に打ち興じ、夕刻に至るまで記念の一日を有意義に過した。

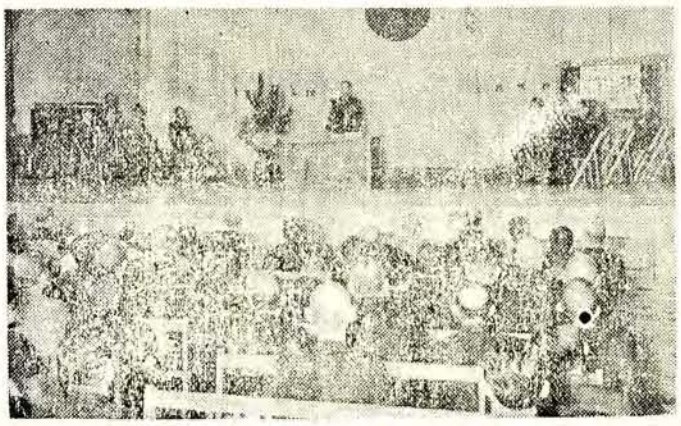
記念式典における市長の式辞

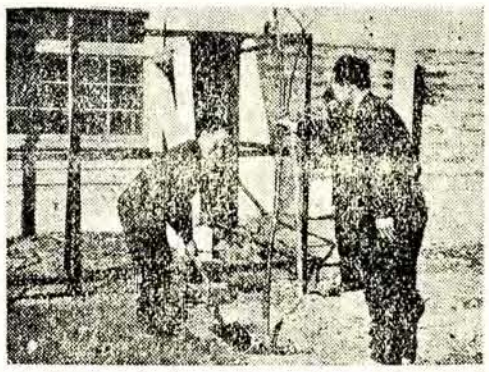
市長の記念植樹

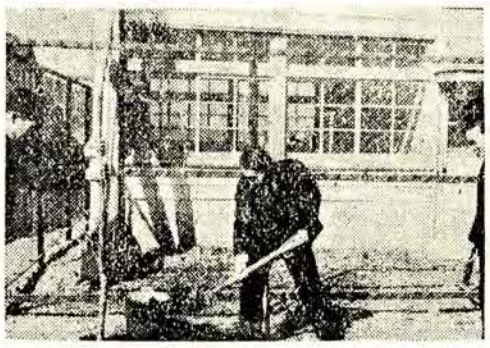
市議會議長の記念植樹

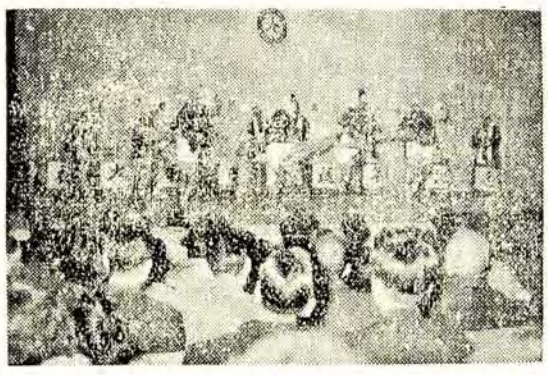
演芸会における警察職員の八木節

人材の輩出を希望

市民各位の御健闘を祈る

柳原市長式辞

本日を以て大村市が発足しましてから満十周年にあたりますので此の意義ある十周年を祝するために色々の行事を計画しておりますが氣候的に考え四月にこれを行う予定であります。

大村市制施行十周年ボート競走場に桜の苗を記念して市では三月木を植えたが、引続き中旬までに市内各所に三万円の予算を以つて記念植樹を行うことになり、二月十一日の記念式終了後、柳原市長左の如く市内の要所に永田市議會議長の手に各種の苗木三百七十本よつて玖島崎モーターの植樹を行つている。

市内各地に記念植樹

△大村駅前道路（アカシヤ）△モーターボート競走場（アカシヤ、吉野桜、八重桜、藤、バラ）△大村公園（八重桜）△松原野岳堤（紅葉）△竹松（吉野桜）△福重（吉野桜）△萱瀬（吉野桜）△西大村（吉野桜）△大村（吉野桜）△鈴田（吉野桜）△三浦（吉野桜）

本日は市制施行記念日に当りますので簡単なる記念式を挙行する事に致しましたところ厳寒御多端の折柄特に御出席下さいまして厚くお礼申し上げます。大村市は昭和十七年二月十一日市制を施行致しましたが当時県の地方課長であられた丹羽寒月氏が市長職務管掌となり五月一日には西川茂氏の初代市会議長続いて七月十五日、山口尚章氏が推薦市長として職務に就かれました

当時は大東亜戦の最中であり大村市は軍都として発展致しましたが昭和十九年に第一回の空襲をうけて以来つぎ〳〵と空爆の洗礼をうけるところとなり終戦に当つては無残な残骸を残すのみとなりました。

昭和二十一年八月十五日松本寅一氏が市長就任、昭和二十二年四月一日に六・三制が実施せられ同年四月五日には松本寅一氏が初めて公選市長となられ四月三十日には市議会議員の選挙が行われて戸島久四郎氏が二代議長に就任され、こゝにはじめて民主地方自治の体制が整いました。

昭和二十四年一月三十日不肖私が公選二代市長として就任致しました。二月二十八日には大村市政発展上にも大きな問題であつた松原、福重分離住民投票が行われましたがこれも地元市民各位及び各方面の御理解により円満なる解決を得、五月二十五日には大村市として記念すべき天皇陛下の御巡幸をお迎えした次第であります。

八月十五日ジュディス颱風の襲来に一億数千万円の被害を蒙り大村市としては空前の被害でありましたが国家の御支援によりこれも解決出来ました。

昭和二十六年三月に第三回目の市議会議員選挙が行われ永田庸彦氏が議長となられましたが現在の数はそれに比べて減少しています。又当時の予算は百九十三万円であり現在の予算は一億九千万円に膨張していますがこれを物価指数より見ますとその当時と変りありません。

大村市は御承知の通り陸軍の駐屯地として町制をしき海軍が入町するに及んで市制を施行し軍都として発展したのであります。しかし軍の瓦解により現在大村市は発展の基礎を何処におくべきかと言う限界におかれたのでありますが私としては風光明媚な自然環境よりして又学制改革もあり学園都市としての計画を致しましたが長崎大学の長崎移轉が内定し希望の綱が絶たれたのであります。その後の大村市を如何にするかは市民各位の御支援によりこれを遂行せねばならぬと考えています。

歴史的、発展的意義がある大村市の自然条件及び地形を考えて発展の要素を考えるべきであります。大村藩が連綿として二万七千石の小さな藩政をしき歴代藩主がこれを如何に発展させるべきかに苦心したのであります。

戦國時代に於ては近隣諸勢力の大村侵攻がありましたが当時藩主純忠、喜前両公は常に国軍の狙う処となり最初の爆撃を受け十数回に渉る爆弾の洗礼を蒙り、さしも大工場を誇つた空廠も見る影もなく破壊され又幾多の貴き犠牲者を出し市民は恐怖と失望のどん底に追込まれてしまつたのであります。其の間、自治行政は幾多の変遷を重ねたのでありますが終戦と共に軍都に終止符のピリヨッドは打たれ途端に人口は半減し行政に大きな打撃を受けまして、あらゆる面に多事多難な途を辿つたのでありました。

軍都は教育都市に変り次第に落着を見て今日に至つたのでありまして本年は講和批准の年を迎えると共に丁度此の記念すべき当市市制施行十周年記念の式典が挙げられましたことは真に意義深きものがあると信じられるのであります。今や世界の情勢は再び重大化して参りましたが遂に連合国軍の駐屯となり終戦の御承知の通り国防のため予備隊が増設されるとのことであります。

我々は敢えて戦争を好むのではありませんけれども国の防備こそは決して等閑に附すべきものと思いますので、市民各位の御健闘を特にお願いする次第であります。この記念式日に当り一言もつて挨拶に代えます。

戦前のような發展を

市民と共に努力せん

長議田議長祝辞

本日茲に大村市市制施行十周年記念式典を挙げられるに当りまして此の盛典に列なることを得ましたことは此の上もない喜びと存じて居るところであります。

大村市の歴史に就きましては只今市長さんからも精しくお話がありましたが市制施行当時までは昔乍らの平和を好む人情味豊かな民で築かれた一万足らずの極めて静かな城下町でありました然るに十年前、東洋一を誇る程の大空廠が設置されまして一町六カ村を合併し一躍人口十万に及ぶと云う軍都と変り大工場の槌の音、機械の騒音と共に次第に高まる飛行機の猛訓練プロペラのうなりは全市民に如何なる強敵と雖も殲滅必勝の信念をいやが上にもそゝられたものでありましたが遂に連合つゝある様であります。

御承知の通り国防のため予備隊が増設されるとのことであります。即ち予備隊の増設は此の雨戸を締めることに匹敵するものではありませんけれども国の防備こそは決して等閑に附すべきものと思いますので、市民各位の御健闘を特にお願いする次第であります。この記念式日に当り一言もつて挨拶に代えます。

内外の動静に注意を払い新しい文化、武器を取入れてよく外敵に対抗したのでありまして、その功績は偉大であります、幕末から明治初年にかけては松林飯山渡辺清、昇兄弟等幾多の優秀な人材により大村を泰山の安きにおいたのでありますが大村市が発展するためには人材の輩出により県会国会に於て大いなる発言権をもつと同時に地方都市として経済、行政の整理確立を期することが必要であります。

この十周年の記念日に当り市長として大村市将来の発展を考えるとき一層の覚悟を要するものと思いますので、市民各位の御健闘を特にお願いする次第であります。この記念式日に当り一言もつて挨拶に代えます。

記念行事のプログラム

花と競う豪華繪巻

四月を中心に市を擧げての大祝典

大村市では昭和十七年二月十一日、当時の大村町と隣接の福重、松原、萱瀬、鈴田、三浦の五ヵ村を合併し市制を施行してから本年で満十ヵ年になるので二月十一日の市制施行記念日から四月を中心に本年秋季までに各種の記念行事を計画している。

この行事計画の立案には市内各階代表及び市役所の各課長、出張所長などを網羅して記念行事委員会を組織し会長に柳原市長、名譽会長に永田市議会議長副会長に川崎助役、朝長副議長が就任し総務文化、体育、産業の四部に大別して各部担当の正副部長、委員等を設け各部門にわたつて計画立案した行事についての委員会案を中心に更に市理事者で検討し、去る一月の市議会全員協議会で討議の上承認を得たものであり総予算百五十五万円を以つて各種の意義ある記念行事を行うものである。

市制施行十周年記念行事の委員会並びに臨時事務局の構成及び各部門に渉る行事の予定は次の通り。

大村市制施行十周年記念行事役員一覧（順序不同敬称略）

会長　市長　柳原敏一
名譽会長　議長　永田庸彦
副会長　助役　川崎正作
〃　副議長　朝長覚二

總務部

部長　市議　三島惠吉
副部長　〃　松井弘三郎
〃　水道課長　松下喜右衛門
〃　議会事務局長　渡海栄次
〃　西大村出張所長　吉川皎
〃　竹松出張所長　田中要
〃　福重出張所長　寺坂喜代作
〃　松原出張所長　長崎満雄
〃　萱瀬出張所長　南野鹿松
〃　鈴田出張所長　家田菅四郎
〃　三浦出張所長　出口卯三郎

文化部

部長　市議　富永公民
副部長　校長会長　一瀬前次
委員　市議　藤崎寛一
〃　市議　田中賢一
〃　市婦会長　柳原文子
〃　市連婦会長　松本テフ
〃　学務課長　梶川財基
〃　商工課長　伊藤孝助
〃　社会課長　橋本義雄
〃　戸籍衛生課長　松井弘三郎
〃　保健課長　林田安彦

体育部

部長　市議　富永小次郎
副部長　商工振興会長　村島康司
委員　市議　福田善作
〃　市議　浦郷広一
〃　市連合青年団長　田中誠
〃　学務課長　梶川財基
外各課長　各出張所長

産業部

部長　市議　西謙太郎
副部長　商議副会頭　徳田正男
〃　福重農協長　藪越久太郎
〃　大村漁協長　井手伊八
委員　市議　森周作
〃　市議　中原秀義
〃　商議副会頭　岩崎芳衛
〃　商業振興会副会長　安永正壽
〃　商業振興会副会長　富島東二
〃　鹿島林太郎
〃　大村農協長　高月菊太郎
〃　西大村農協長　川添清作
〃　竹松農協長　辻鶴吉
〃　松原農協長　太田作次郎
〃　萱瀬第一農協長　田中賢一
〃　萱瀬農協長　田下保郎
〃　鈴田農協長　藤崎寛一　岩永龍作
〃　三浦農協長　高木隆虎
〃　竹松商工会長　山川甚一
〃　松原商工会長　中島光雄
〃　諏訪池田商工会長　溝口智彦
〃　商工課長　伊藤孝助
〃　農林課長　小佐々俊雄
〃　事業課長　猪川依明

大村市制施行十周年記念行事事務局設置要綱

第一条　大村市制施行十周年記念行事挙行に関する事務遂行のため市役所内に臨時事務局を設置する

第二条　事務局員は会長（市長）が任命する

第三条　事務局の機構は次の如く組織する

事務局長一人総務課長藤井重円、事務局次長一人、広報統計係長西田文四郎　事務局長付三人、庶務係長大曲九州男、財務係長渡辺文夫、選管主任柳原隆敏

総務部事務長一人、町務係長森栄、文化部事務長一人、学事係長北川良一、体育主事野田隆一、産業部事務長一人、商工課長伊藤孝助

第四条　各部事務長は関係各課長と協議の上各部の係員を定める

第五条　市制十周年記念誌の編集発行は總務課広報統計係が行う

市制十周年記念行事予定表

總務部の行事

△記念式典（四月五日午前九時公民館）△十周年誌編纂、△観光パンフレット、△十周年記念ポスター、（三月初旬発行）△行事案内ビラ（三月中発送）△各出張所行事

文化部の行事

△懸賞論文募集（三月一日締切）△美術展（四月六日より七日まで図書館）△学芸会（四月十二日公民館）△ポスター及び写真展覧会（四月五日より四月十日迄公民館階上）大村物故名士遺品展示会（四月八日より十日迄公民館）△市民芸能大会名士芸能大会を含む（四月十三日晝夜二回公民館）△衛生展覧会（四月五日より十四日まで大村保健所）

体育部の行事

陸上競技

四月十三日綜合グラウンド、青年団、婦人会、学校、消防団職場等の各対抗リーグを主に行う

野球大会

三月二十九、三十日綜合グラウンド、市内を十地区に区分して地区対抗トーナメント戦とする

相撲大会

四月六日大村神社境内、一チーム五名による市内九地区対抗リーグ戦及び個人トーナメント戦を行う

剣道大会

四月十三日（予定）市内各地区対抗とする（予定）

産業部の行事

△店頭装飾コンクール（四月五日より四月十四日まで、松原、竹松西大村、大村中央の四地区商店街別に行う。

△大村振興祭郷土舞踊市内の鈴田浮立、黒丸踊、壽古踊、蛇踊、獅子踊、コツコデショ等六ツの郷土舞踊が出演四月十三、十四両日（大村公園又は野球場）

△桜まつり。（振興祭の一部として大村商工会議所にその実施を委託する）

△郷土物産品評会本年秋、公民館△優良農機具共進会三月廿七、廿八、廿九日、向陽高校

廣報室から

二月十一日の思出深い記念日を迎えた市では当日の式典をスタートに多彩な記念行事の幕を開いた▼限られた予算ではあるが成るべくこれを意義あるものにするために各階代表を行事委員に網羅して研究して戴いたものがこの行事プランである▼本誌ではこれを市民各位にお知らせするために特に臨時号を発行して各世帯に一枚宛お配りすることになつた▼市民各位もどうか我らの記念行事として一層の御協力を切にお願いしたい▼花の大村と云われる通り春は大村の特色であるが爛熟の桜と共に十周年を迎えた我らの郷土大村市が産業に経済に文化に絢爛の美を競う日を期待するや切（文）

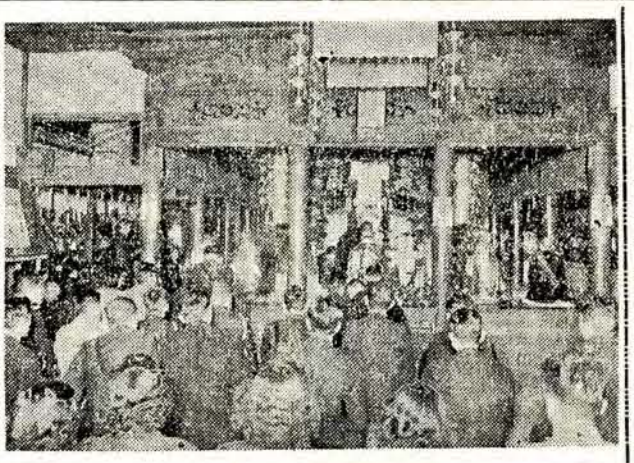

故人の遺徳を追慕

2月12日物故者追悼會

市制施行十周年を記念して行われた大村市会及び市役所関係物故者の追悼会は二月十二日午後二時から長安寺で執行された。

この日、祭壇には物故市会議員今里百太郎、全山口友市、全森久義、物故市職員、参事光永誠士、技師中鉢忠生、全福山玄二、書記中島卓一、全西川清、全吉川忠、全井川国吏、全山口満栄、水道運転手小野川文夫、物故市警職員、巡査村井辰巳氏等十三名の霊が祀られ柳原市長、永田市議会議長と大浦市署長、物故者遺族始め関係者百餘名参列の下に、長安寺住職田中清巌師が導師となり浄土、日蓮両宗僧侶の出仕によつて厳かに法会が営まれ柳原市長、永田議長の切々胸を打つ追悼の辞につづいて、遺族以下参列者の焼香が行われ引続き市長から遺族に対しねんごろな挨拶があり、これに対し遺族を代表して萱瀬農協総務森良視氏から丁重な謝辞が述べられ午後三時しめやかに追悼会を終了、別室で遺族と共に市長助役、市関係者らがしみ〴〵と故人の遺徳を追慕した。

〔写真はしめやかに故人を追慕する物故者追悼会式場〕

年度末に際し納税についてお願い

市の財政の事情については毎年五月と十一月に市から発表いたしまして「大村市財政事情説明書」でも御承知の通り、市の経費の大部分が市民の皆さんの納税によつて賄われているのでありますが、昭和二十六年度もこの三月を以て愈々終りとなります。即ち市財政の一カ年の「総しめくくり」の時期となつたのであります。

顧みますと市民の皆さんの代表によつて決定された昭和二十六年度の市の種々の施設、事業等は殆んど計画通り実行を終りつゝあるのありまして、いま市の台所は非常に苦しい状態にあるのでありますついては、このたびこれ等のしめくくりをつけるために、滞納金の整理を実施することになりましたので、市民の皆さん方はこの事情をよく御理解下さつて諸事誠に御多端の折柄ではありますが滞納金を進んで完納していたくようお願い致したいのであります

なお市の職員が納税のお願いに参りました節は是非御協力をお願いは是非御協力をお願いて致します。市としましては差押や公賣などの強制処分は成るべく避けたい方針で皆様方の自主的な御協力を期待致しているのでありますが、場合によつては強制処分も亦止むを得ないことになりますので重ねて御協力をお願いいたす次第であります

覺書該當者の指定解除申請について

現在迄に追放解除又は指定理由を取消されていない人々のために昨年十一月末法律第二六八号を以て公布施行されました「公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令の規定によつて覚書該当者の指定に関する法律は先般もお知らせしましたとおり該当者に対する最後の解除の途が開らかれたわけでありますが、申請書提出に当つては色々の事情から早目に提出されるよう中央より要望がありましたから未だ申請をされていない方は早急に提出されるようおすゝめ致します。なおこの機会を逸すれば永久に特定公職の就職禁止或は恩給年金等の受給権の停止となりますから該当者は一人洩れなく申請されるよう重ねておすゝめ致します。

申請手続等について判らないことがありましたら市役所総務課へ御問合せ下さい。